

中野区教育委員会会議録 平成26年第19回定例会

○開会日 平成26年6月13日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時17分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	高 橋 綾 菜

○会議録署名委員

委員長	小 林 福太郎
委 員	大 島 やよい

○傍聴者数 9人

○議事日程

〔協議事項〕

（1）学力・学習状況に係る調査の実施状況について（指導室長）

〔報告事項〕

（1）委員長、委員、教育長報告事項

（2）事務局報告事項

① 中野区における小中連携教育移行期の状況等について（指導室長）

② 平成26年度中野区立学校校内研究主題について（指導室長）

中野区 教育委員会
第 1 9 回定例会
(平成 2 6 年 6 月 1 3 日)

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。教育委員会第19回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は大島委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

小林委員長

協議事項「学力・学習状況に係る調査の実施状況について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「学力・学習状況に係る調査の実施状況について」ということでご協議をいただきたいと思います。

区内の小学生・中学生に係る学力調査は、大きく三つございます。

一つ目は、「全国学力・学習状況調査」。これは国が実施をしているものです。

二つ目は、参考ということで載せていただいておりますが、「中野区学力にかかわる調査」、これは区が実施をしているものです。

それから三つ目は、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」。これは東京都が実施しております。

まず国の調査につきましては概要をご説明いたしますが、趣旨・目的ということで大きく三つあります。

一つ目は、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析すること。二つ目は、教育施策の成果と課題を、その結果から検証する。三つ目として、学校における児童・生徒への教育指導の充実、それから学習状況の改善等を図るというものです。

実施時期は本年度で言えば4月22日、大体4月中旬から下旬に実施をしています。

実施対象は、小学校は6年生の全児童、中学校は第3学年の全生徒ということで、科目につきましては小学校が国語、算数、中学校が国語と数学、それぞれA問題、B問題ということで、B問題は活用をはかる内容になっております。

裏面をごらんください。「中野区学力にかかわる調査」につきましても、目的が大きく三

つあります。一つ目は、児童・生徒自身が自分の学習上の課題を認識して、その後自分の学習に役立てていく。

二つ目が学校の立場なのですが、自校の児童・生徒一人一人の学習状況を踏まえて学習指導の改善だとか、充実を図っていく。

三つ目としては、教育委員会の立場としては、課題から教育施策の改善とか、新しい事業について検討するというものです。

実施時期、実施対象、実施科目につきましては、ごらんいただきたいと思いますが、実施対象は、小学校は2年生から6年生までの全児童。中学校は1年生から3年生までの全ての生徒ということで、これは実施時期が4月になっておりますので、小学校1年生は学力をはかることは避けた形になります。

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」につきまして、実施目的は大きく三つございます。それから実施時期は、これは大体7月の中旬ということが多いです。

実施対象が、小学校は5年生、中学校は2年生です。実施科目についてはごらんいただければと思います。

これが大きく児童・生徒を対象として実施している学力調査なのですが、この調査の結果をどう活用するかということが一番大切になってきます。

中野区は、先ほど申し上げたように区の独自の調査として、小学校2年生から中学校3年生まで全ての児童・生徒を対象とした調査を実施しています。ちょうど今、今年度の調査の結果が返ってきている時期なのですが、各学校は自校の2年生から6年生までの学力がどのくらい身についているか、課題はどういうことなのか、どういう指導の改善を図ることが本校にとって必要なかということを検討して、授業改善推進プランというものを取りまとめて、授業を抱えていくというような形を進めていきます。

その取りまとまった段階では、各学校はさまざまな形があるのですがけれども、多くは学校だよりなどを通して、自校がどのくらい達成できているか、または課題は何か。学校として何を対応しているかということを中心に説明するという形で、中学校の一部には説明会を実施している学校もあると聞いておりますが、そういう形で保護者、又は地域に説明を行っております。

きょうご協議いただきたいのは、今申し上げた各種調査、それとの中で「全国学力・学習状況調査」につきましては、公表してはどうかという意見がここ数年出ていまして、国の考え方としては自治体ごとの判断ではありますが、公表することも可能であるという

ような形が示されております。

その取扱いについてご協議をいただきたいと思いますが、例えば公表していく場合、どういう公表の仕方があるかということを考えてみたのですが、先ほど申し上げた国語のA問題が正答率何パーセントとか、国語のB問題が正答率何パーセントという形で学校名と正答率を表していくというのが一番シンプルな形と思います。

ただ、調査の目的から考えて余りにもシンプル過ぎるかなと思ひまして、そうすると例えば国語で言うと、話す領域とか書く領域とか、領域別の正答率を示していくというやり方も一つありますし、国の報告書などでは問題ごとに、34問あるのであれば34問全てに1問目に何パーセント、2問目に何パーセントという形でまとめている報告書もあるのですが、その三つぐらいが考えられると思っております。

先ほど申し上げたように、公表の可否をご協議いただければと思っております。

説明は以上です。

小林委員長

それでは、各委員からご質問・ご発言がありましたらお願いをいたします。

高木委員

今、指導室長から丁寧な説明がありましたが、私は長男が高校1年生、3月までは区立の中学校3年生、次男が小学校6年生で、ちょうどこの「全国学力・学習状況調査」を受けた学年に当たります。

国の調査は、本人や親へのフィードバックというのが直接ないので、中野区の学力調査というのは結構詳細なフィードバックのデータが保護者にも児童経由で返ってきまして、ここはできていたんだとか、ここがちょっと弱いよねみたいな話をうちの場合は、本人は嫌がっていますけれども、家族でする場合があります。

「中野区学力にかかわる調査」の場合は、全学年の学習の定着をきちんと測定するということですのでごく意味があるのかなと思っております。特に、現行の学習指導要領ですとスパイラルで反復して行っては戻り、行っては戻りで学び落としをなくすということをやっていますので、そういったことを生徒・児童あるいは教員が把握できているというのは意味があるのではないのかなと思ひます。

中野区の学力調査で三つの趣旨・目的がありますけれども、やはり1番の児童・生徒個人の改善と、それをもとにした各学校やクラスの学習の改善ということでは役に立っているのではないかと私は思っております。

都のほうは中途半端なので置いておいて、表面の国の「全国学力・学習状況調査」でございですが、確かに指導室長から説明があったように、三つの趣旨が上がっていますけれども、やはりメインの趣旨は全国的な学力の分布の把握と、それらを文部科学行政の中で教育施策、あるいは学習指導要領にどうフィードバックしていくのかというのがメインなのかと思っております。

前政権ではサンプリングでやって、特にそれで文部科学省で支障はなかったと聞いておりますので、たまたま予算がついたのかどうなのかはわかりませんが、もちろん全く各学校や中野区としてこれを生かせないということではないのですが、もともと全体的な国の教育施策の中で今のでいいのかどうかというところが大きいわけです。

特に1学年だけ国語・算数だけをやって、ここでそれを公表して判断していくというのは、なかなか私はなじまないのではないのかなと。どうしてもその数字だけがひとり歩きしてしまうのではないかなという気がします。

また、先般朝日新聞にも載っていましたが、何々県と何々県がこんなに差がありますと言っているけれども、実際グラフに落としていくと5%ぐらいの狭い範囲の誤差の中で収れんしてしまうというのがありますので、それを、もちろん国のお金をかけてやっていることですから、基本的には本来ですと情報は公開していくというスタンスはあると思うのですが、でも十分有意義な情報として公開できないのであれば、あえて公開する必要はないのではないかと思います。

もし仮に公開していくという方向だとすると、やはりそこにただ単に同データを出していくのではなく、中野区の教育委員会としてそういう分析とかを踏まえて、報告書みたいな形を出していかないと意味がないのかなと。

ただ、そこまでこれに時間をかけて公表するのかなという気が私はいたします。

小林委員長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

指導室長に確認をさせていただきたいのですが、

今回の協議事項の「学力・学習に係る調査の実施状況について」ということで、これは3回行われていまして、公表をしていくべきかということは、全国でやっているのと都でやっているのと区でやっているもの、これ全てを踏まえて、それぞれについて公表するか公表しないのか、それとも全国の、今回実施されたものだけについて取り扱うのかという

のを1点確認したいのと、教育の現場として4月にやっていますし、7月上旬までの通常1学期といわれているところですよ。実際に何かを反映するのであれば、もう少し後で次のカリキュラムを組むときにやるべきなのかとか、そういう学校の現場としては4月ぐらいにやって、結果が7月ぐらいになって検討して、来年度にやるとどうしても4月ぐらいになるのか。なぜこの時期にやられるのかというのを少し疑問に思ったものですから、教えていただけないでしょうか。

指導室長

まず最初のご質問で、この三つ全てなのか、全国の調査だけなのかということなのですが、今回各市町村で判断をするということの中身は、全国の学力・学習状況調査ですので、表面のものについてのご協議をお願いしたいということです。

それから実施時期につきましては、どこで切るかいろいろと議論があるところなのですが、4月に実施するということは、前年度までの学習状況がどのくらい身についているかということをはかりますので、特別な問題はないと思います。

渡邊委員

私もこのテストということは、ある目的をもって必ずやられていて、一つの勉強をしたら、これが覚えられたかどうかを確かめて、それでテストをして、わかっていない部分、間違った部分をもう一度見直して、それで確実にしていくという目的があると思うのですが、けれども。

今回、この「全国学力・学習状況調査」というものは指導室長からお話があったように、本来の目的が競争原理をあおるものにはなっていないような気がします。

確かに、学力を向上させるためにある一定の競争原理というものはあるべきという部分はあるとは思いますが、ただ、本来この学力調査の目的が把握をして分析をしてということで、我々が把握して、それを教員その他等が分析をして、それを子どもたちにフィードバックすればいいことであって、これが単にランクづけのような、そういう形の公表というのは、目的から考えてもいかがなものかなという気はいたします。

それと、もし発表するというのであれば、点数で国語がどうだったとかそういうことはかえって望ましくなく、通常であればデータのサブ解析というか、今指導室長が言われたように、こういうところがこういうふうになっているとか、点数というよりは内容で押さえていって、その部分でどういうところに弱点があったのかもしれないとか、逆に言うて公表するのであれば、我々が分析してこう考えてこうしようということを公表すべきであっ

て、点数がどうだったという公表の仕方は単に誤解を招きかねないですし、今後の混乱にもつながりかねないと私は考えております。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

大島委員

私も今、渡邊委員がおっしゃった意見に同感なのですけれども、国の学力調査というのは、国全体としての、いわば国力といえますか、教育の水準がどうかということを見るためのものであって、これは教育の関係者が課題を把握し、どうしたらいいかという施策に反映していくというようなことではいいと思うのです。

それと調査方法が学年も限られているし、科目も一部のものであって、粗いものだと思うのです。そういう粗いものをもって、県ごとにランクづけなどということをやってみたとしても、それは例えば何県が1位で、何とか県が2位とかそういうことをやってみてもそれは全く意味がないわけで、ではもっと細かく、何とか小学校が1位、何とか小学校が2位だとか、そういう学校ごとに落としていってランクづけみたいなことがもし行われるとすると、例えば中野区の中では何とか小学校が1位だとか、何とか小学校がびりだったとか、もしそんな形で一般に知られるようなことをすると、これは調査目的からして不必要であるということと同時に、物すごい弊害があると思うのです。

もちろん、児童の学力を上げるために各学校がいろいろ努力する、そして工夫する、いろいろな取り組みをする。それはすごく大事なことなのですけれども、しかし、A小学校はよかった、B小学校はびりだったとかというランクづけをしても、それは児童に何らいい影響を及ぼさないし、また、公立の学校ですから、学校が生徒を選んで入学させたりするわけではなく、特に中野区は選択制もとっていませんし、その地域の子どもたちを受け入れて教育するので、学校ごとに全く状況が違うわけです。

ですから、いろいろ地域性もあるわけで、そういう状況も無視して、学校Aが何位だとか、そういうことを言うと、学校も非常に立つ瀬がないということで、要は競争するといえますか、争うときのスタート地点が違うのに、それで結果が何位だとかを言ってみても意味がないということで、むしろ弊害のほうが大きいと思います。

個々の児童に対するケアといえますか、あなたはこういうところが足りないとか、ここがまだ弱いとか、そういうことについては、高木委員からのご意見にもありましたように、中野区の学力調査で十分個々のケアもやっているのです、むしろそういうことで個々の生徒

へのケアをするということのほうが大事だと思ひまして、私は全国の学力調査をランクづけに使われるような形での発表というのほしないほうがいいと思ひます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

何となく毛嫌いしたような言い方をして申しわけなかったのですけれども、実際このデータは健康に例えると、人間ドック学会が出した結果が高血圧学会、高脂血症学会が出した数値とすごく違っていると。それを素人である新聞社や雑誌社が書いて、それが医療等、皆様の健康に反映する。

人間ドックというのはある1点だけをぱっと見て、その人たちがどう育っていくとか、今血圧が高い人が10年後どうなるから今抑えていかなければいけないとかいう教育をしていくのではなく、今の断片をここではかって、その数値がどうだと判断するのは非常に危険だと。

それは健康で考えれば、自分が一番だということを狙っているわけではなく、健康であることを狙っているだけで、やはり必要にして十分な教育を得ようと、そういうことを考えていると私は思っているのですけれども、一応公表することによるメリットというのはどういふものがあるのかということ、何かお考えはあるのでしょうか。

指導室長

これは一般的に言われているのですけれども、某県で話題になったと思ひますが、学校の教える側の教員とか、学校経営に当たる校長先生たちの奮起を期するというようなことが言われていた部分もあるかなと思ひます。

先ほど競争の原理と言ったのですけれども、競争も全て悪いわけではなく、いい競争というのも当然あるわけですから、今これだけ平均よりも下がっているのだから、それを頑張つて平均にもつていこうというような取り組みを促すための一つの発奮材料という考え方が一部あると理解はしております。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

教育長

中野区教育委員会の場でも、学力の向上とか体力の向上ということではさまざまな議論をしていただいていますし、教育ビジョンにも学力の向上ということは当然大きな柱とい

うことで、私たちもさまざまな取り組みをしているところです。

また全体的なことを考えていくと、少子化の中でこれから日本人としてどうやって生きていくのか、あるいは国を背負ってどうやってこれから活動していくのかということを見ると、適正な学力をつけて、それを高めていくということは、これは教育委員会で考えるまでもなく当然のことだと思っていますし、ここは力を入れていかなければいけないことだと思っています。

それは皆さんも同じだと思っていますし、そうした成果といいますか、中野区の教育活動の取り組みを区民の方々、あるいは一般に公表していくということは、教育委員会としてきちんとした説明責任を果たしていくという意味では、とても重要なことだと思っています。

まして学力の向上や体力の向上、心の教育ということで、連携教育も始めていますので、連携というのが小中連携だけではなく、保幼小・中から高校・大学・成人に至るまでの一貫した学びの連続性ということを考えると、中野区がここまでやっているのだという取り組みを示していくということは、教育活動としても大切だと思っています。

その説明責任は、これからもきちんと果たしていかなければいけないということで考えているわけですが、各委員からご意見がありましたように、中野区としては、独自に「中野区学力にかかわる調査」を行っていきまして、これについては個人個人にきちんと丁寧にお返しするだけでなく、各学校ごとに授業の改善プログラムをつくっていくというようなことをしていきまして、その結果についても教育委員会にもご報告し、区議会にもご報告し、ホームページでも出しているという状況があります。

ですので、国の学力調査についてはやはり学年も限られ、教科も限られている中で、これを分析し、公表していくということのエネルギーといいますか、それもありますし、それより緻密な中野区の学力調査結果を公表していく、あるいはその精度を高めていくということが、私たちに求められていることではないかなと思っています。

ただ、それぞれの学校のいい取り組みでありますとか、それから全国的に見て中野区の子どもたちがどの程度の立場にいるのかということについては、これからも各学校でも、あるいは教育委員会でもきちんと分析していく必要があると思っていますし、それは日々改善するために国の学力調査の結果を大いに活用することは必要なことだと思っておりますので、私としては中野区の今のやり方がベストだとは思っていませんし、P D C Aサイクルで改善していくことが必要だと思いますけれども、中野区の学力調査の結果を

公表していくことで、今求められていることは達成できているのではないかと考えておりますので、国については指導室長から幾つか案が出されていますけれども、校名を伴う公表というのは今のところは必要ないのではないかと考えています。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

先ほど指導室長から説明を冒頭にいただきましたけれども、ちょっと確認をしたいと思うのですが、中野区は区・都・国と三つの学力調査を行っていて、それぞれ各学校がその結果を受けて今後どう改善し、どう取り組んでいくかという推進プランを発表すると。

これについては学校だよりとかホームページであるとか、それから学校によっては説明会を開いて、いわば公開をしているということなのですが、これについては、発表の形態は学校ごとに任せているのか、それとも教育委員会として共通してこれをやりましょうというものがあるのか、それを確認したいと思うのですが。

指導室長

必ずこの要素を入れなければいけないという形では学校にお話をしてはいませんが、一般的に考えると、こういう調査をして、このくらいのパーセンテージが取れているという数値は出すと思います。

大切なのは、数値から見えてくることですので、例えば今ちょうど校長先生方とヒアリングをしているのですが、ある学校の校長先生は、うちの学校は基礎基本の部分は、今回の中野区の学力調査の結果を見るとかなりいいところに行っている。

ただ、文章を書くところの設問については非常に弱い。それは学校の先生たちも感じているところなので、本校は研究に当たっては文章を書く力を育てていくことを学校として取り組みたいのだというお話がありました。

そういう形で、調査から見えてくることに対してどう具体的な方策をやっていくかということきちんと分析をして、学校としてこういうふうに取り組む。

あるいは、例えば日記を書くことをやるので、保護者の方にもぜひ子どもが1行2行日記から始めていく場合にはちょっと見てくださいますとか、そういう形できちんと説明をして、保護者や地域の理解を得て学校としての取り組みを充実させていくというところが一番のメインかなと思います。

小林委員長

あわせて、中野区内の小中学校で全て、何らかの形で公表しているという認識でよろし

いのでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。

小林委員長

もう一つは、今回は国からということなのですが、今、都教委が5年生と2年生を対象にやっているのですが、都教委の結果に関して、何か都からの動きというのは今のところあるのかどうか、確認をしたいと思います。

指導室長

特に東京都の調査の結果を学校名を入れて公表する云々ということは、聞いておりません。

小林委員長

わかりました。

今、各委員の方々からのお考えは、同方向にあると思います。今回示されている、国の「全国学力・学習状況調査」を個別に、学校ごとに公表するということはいかかなものかと。

ただし、趣旨を生かしてしっかりと、学校が今後の取り組みについて公表していく、明確にしていくというようなことで本来の目的は達成できているのではないかという、そういうようなお話があったかと思います。

やはり内容からして、先ほど渡邊委員からも人間ドックのお話がありましたけれども、今回もし仮に国の調査を学校ごとに公表ということになると、これは各委員からも出ていたように、違った趣旨にすりかわってしまう可能性が高いし、本来の学力向上に果たして結びつくのかどうか。

私は個人的には、やはりそういった公開ということになると、公開・公表が目的になってしまって、本来の目的は子どもの学力の向上ですので、それを考えると、今、中野区が行っている三つの学力調査の結果を踏まえて、各学校がどのように今後取り組んでいくかということをしっかり公表しておりますので、そういった意味で、先ほど田辺教育長からお話があったように、中野区においては教育活動をどのようにやっているかという公表については十分達成できているのではないかというような判断を、私個人ではしております。

そういうようなことも踏まえて、もう一つ大事な視点は、先ほど高木委員からお話が

ありましたように、教育委員というよりも保護者の立場でのお話があって、区の調査は子どもにフィードバックがあるということなのですが、この辺の個票の取り扱いということに関しては、今実態はどうなっているのか、三つの調査を通して確認をしたいと思うのですが。

指導室長

それぞれ個票は返ってくることは返ってきます。ただ、この問題ができていたとかできていなかったとか、すごくシンプルなものですので、中野区の場合にはかなり観点を絞った形で、又はコメントなども入れた形でやりますので、取り扱いのレベルがちょっと違うような形ではお返しをしています。

ただ、それを活用して細かくやっていけばいいのですけれども、全体の時間の中でどれだけこれをやっていくかという優先順位としては、全ての学年が該当する区の調査をきちんと丁寧にやっていくことが優先順位としては高いものだと理解をしております。

小林委員長

高木委員、先ほどお話がありましたフィードバックがあるというのは区の調査のことということで、理解してよろしいでしょうか。

高木委員

済みません、都と国のものは覚えがなくて、区のもの結構A3で大きくて、非常にわかりやすいので、体力のものもそうなのですけれども、うちは家族で見て、あまり子どもを責めない程度に、毎年話題になっています。

小林委員長

わかりました。ありがとうございます。

きょう配られている三つの資料を見ても、その趣旨は区の調査はきちんと子ども自身の学びのアドバイスというか、そういったものを趣旨にしっかりと入っていますので、そういう意味では、本来の形になっているのかなと感じております。

ほかに委員の方々、よろしいでしょうか。

大島委員

ちょっと言い忘れたのですけれども、もし仮に、例えば各学校ごとの成績みたいなものが発表になるようになったとすると、どなたかから聞いたことなのですけれども、傾向と対策みたいなことが行われるようになるのではないかと、ある学校の先生から聞いたのかはっきりしないのですけれども。

大学受験とかではないですけども、うちの学校を上位にするために過去問をやらせたりとか、出そうなところを集中的にやるみたいなの、そういう傾向と対策をやってランクを上げようなどというような、全く本末転倒的な、教育上も弊害があるようなことが行われる恐れもあるかなということをお願いしました。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの協議内容を踏まえて、「全国学力・学習状況調査」の調査結果について、当委員会としては、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わないということで、本件の協議が整ったことを確認したいと思いますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

ご異議ございませんので、全国学力・学習状況調査の調査結果の公表に当たっては、ただ今の合意内容のとおり、取り扱うことといたします。

あわせて、この学力調査の本来の趣旨、それは子どもの学力の向上ということにありますので、本区が現在やっている取り組みをさらに充実させて、本来の趣旨を達成できるようにするというのと、もう一つは現在の学習指導要領の一番のポイントは、「生きる力」というキーワードで示されていますが、これは従来、昔から言われている知・徳・体のバランスのとれた人間の育成ということだと思います。

ですから、今回の学力調査というのは、そのうちの一面でありますので、むしろ私はそのいう意味では健康・体力・安全面でも、しっかりとした教育を行っていく。心の教育でも道徳教育を始めとして、しっかりと心の教育を各学校で充実していく。

そういうこともあわせて、ここでこういった協議を踏まえて、今後の中野区の教育の向上を込めてこういう議論・協議ができたということを改めて確認したいと思っております。

<報告事項>

小林委員長

ここでお諮りをいたします。

ただいま、朝日新聞東京本社社会部から取材のため教育委員会の会議を写真撮影したい旨の申し出がございました。

会議を撮影する場合は、教育委員会の承認を得る必要がございます。委員長としては、これを承認するという事で考えておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

それでは、ご異議ありませんので、会議の撮影を承認することを決定いたしました。

なお、撮影に当たっては会議に差し支えないように行っていただくよう、お願いいたします。また傍聴の方を撮影される場合には、個別に傍聴の方々に了解を得ていただくようお願いをしたいと思います。

それでは、引き続き報告事項に入りたいと思います。

<委員長、委員、教育長報告事項>

小林委員長

まず委員長、委員、教育長報告です。

6月6日の第18回定例会以降の委員の活動につきまして、各委員からの報告がありましたらお願いをしたいと思います。

渡邊委員

特にございません。

小林委員長

大島委員。

大島委員

特にございません。

本当は先週7日の土曜日、各中学校の運動会が行われる予定になっておりまして、私も見に行くつもりにしておりましたのですが、大雨で中止になったので残念でした。

小林委員長

高木委員。

高木委員

特にはございません。

小林委員長

田辺教育長、よろしいですか。

教育長

お聞き及びと思いますけれども、6月8日に実施されました中野区長選挙で田中区長が

再選されて、6月16日に新しい任期の開始ということで就任の一連の行事があるということをご報告させていただきます。

小林委員長

そのほか、補足・質問等ご発言がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

高木委員。

高木委員

今、大島委員から運動会のお話がありましたが、中学校は多くが7日に設定してあったと思うのですが、翌日も大雨だったと思うのですが、その後の状況を、もし簡単に把握できていたら報告をいただきたいのですが。

小林委員長

指導室長。

指導室長

先週末はずっと雨が続いた状況で、金曜日の段階で中止を決めた学校も何校かあったような形で行いました。それで、次の日曜日にも雨でしたので、当然できなかったのです。

月曜日が振りかえの休業日という形でお休みになっていますので、延期した学校は、火曜日に全ての学校で実施できました。火曜日は、午前中は何とかもったような形で、無事事故もなく、実施することができました。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようでしたら事務局報告に移りたいと思います。

<事務局報告>

小林委員長

事務局報告事項の第1番目「中野区における小中連携教育移行期の状況等について」の報告をお願いいたします。

指導室長

お手元に、今お話がありました「中野区における小中連携教育移行期の状況等について」ということで、資料を配らせていただきました。

昨年平成25年度から、中野区全体の小中全ての学校で、小中連携教育をするということで、元年がスタートしたわけであります。

1年目は、さまざまにやりながら考えるところも幾つかありまして、課題とか成果をそれぞれが報告をされています。

年度末に、この成果と課題について各学校からかなり細かいものを出していただいて、検討委員会で取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

まず表に入る前に、その上に平成25年度の取り組みを大きく三つ、一つがオープンキャンパスということで、年3回小学校6年生が必ずしも進学する中学校ではないのですが、中学校という教育システムがどういうものなのかということ、さまざまな形で理解、または体験できるようなものを設けました。

二つ目が小中連携教育協議会という、これは教員の会合なのですが、日ごろ一緒には活動していない小学校・中学校の教員が、同じ中学校区で年2回ほど集まって、うちの中学校区ではどういう取り組みをしているとか、どういう課題があるから取り組みにつなげていくとかの議論の部分とか、それから意見交換です。入学してきた1年生を見てとか、ここ数年の傾向についての意見交換をして、こういうことが、例えば生活規律を整えることが必要とかいうようなことがある。

また、授業を一部乗り入れ指導という形で実施するなど、そんな取り組みがこの協議会を通して行われております。

三つ目が、これは区からお願いをしたのですが、担当の先生をきちんと位置づけてくださいと。窓口になっていろいろな調整が必要になりますので、位置づけがとても大きかったというのは後ほどの説明にも出てきますが、主幹又は主任の先生がなるのですけれども、担当だけではなく校長・副校長も含めて、中には夜まで議論が及んで、かなり盛り上がったなどという話も一部聞こえてきますが、そういう形で、腹を割ってきちんと話して、何をどう取り組んでいくかということの担当を決めたということは、非常に成果があったと思います。

以下、成果と課題についてお話をしますが、まず「児童・生徒」の立場ということで、小学校からはやはりオープンキャンパスというのが非常に子どもたちにはインパクトがあって、進学に対する期待とか、または目標設定、それから具体的なイメージを持つことができたという声が聞かれているということです。

それから中学校は、生徒会の子どもたちがかなり活躍したりとか、部活の見学などがあるのですが、そこで先輩として頑張っていこうというような自覚の部分が一部かいま見られたというようなお話も届いております。

一方課題なのですが、オープンキャンパスは1年目ということで、きちんと参加する小学校6年生に狙いを伝えることが十分であったかどうかというところが少し課題としてある。そこをきちんと持たせることが必要であるという部分。

それから、中学校の規模によってはオープンキャンパスのあり方というのは、それぞれ工夫をしていかなければならないというところ。

三つ目は、本来の目的が中学校に対する憧れとか、意欲を高めるところですので、あまり不安になるような材料を示すことはよくないだろうということで、例えば体験授業をするのであれば、学習のレベルは考慮する必要があるというのが出ております。

裏面が教職員側で、こちらのほうがやはりたくさん出されました。成果の部分ですが、一番上の丸です。「児童・生徒の発達段階について、教員の理解が深まった」。これは当たり前なことなのに、何でこういうものが出てくるのかということなのですが、やはり小学校と中学校の子どもたちの状況は違うということは知っているのですが、具体的に指導のどういう場面でその違いが出てくるのかとか、どういう配慮をしていくことが子どもに対してプラスになるかあたりを、実際の場面を通して私たち教員側も理解を図られたということが出ています。

それから、三つ目、四つ目の丸のところですけども、相互の授業を見合うことで、こういうアプローチの仕方があるのかというところが勉強になったという部分と、それから学習規律、そのあたりをきちんと、小学校と中学校と連続性を持っていくことが、特に中学校側から必要だというお話も出ておりました。

それから下のほうですけども、先ほど打ち合わせをした四つ目の丸でしょうか、教務主任会の後、限られた時間で小中が打ち合わせをする必要があるので、教務主任会などを活用して打ち合わせをすとか、それから小中学校だけではなく、同じ区域の小学校同士でも指導の仕方の共通性を持っていくことが同じ中学校に進んでいくという意味では必要だということで、ことしそういう取り組みもされるという報告を受けております。

課題の部分です。生活時程のところが一番目に載っています。それから二つ目は、乗り入れで教員を派遣して授業を行う場合には、あいた時間をどうやって対応していくかというあたりをきちんと決めていかなければいけないということ。

それから下から五つ目、小中連携教育協議会でさまざまな意見交換とか取り組みがあるのでですけども、やはり学びの連続性を考えたときに、小学校の教育研究会と中学校の教育研究会それぞれが引き継いでいくというような、さらに深めていくためにはそういうと

ころに着手する必要があるという意見も出されております。

以上が、成果と課題の部分です。

最後のページをごらんいただきたいのですが、「小中連携教育のねらい」ということで、昨年度作成をした冊子の中に、教育ビジョンから始まって、それが最後に『『目指す人間像』を育む三つの柱』というところで、先ほど委員長からもありました知・徳・体の部分があったのですが、その間に新しく狙いをもう少し明確にするというところで、今回入れております。

「小学校の立場」、「中学校の生徒の立場」、「教員相互の部分」、それから「学校と家庭・地域の連携の部分」ということで、もう少し1年目の取り組みを通して、このあたりにスポットを当てて、これからの小中連携教育を進めていくという形で現在取りまとめておりますのでご報告をいたします。

以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告につきまして質問等ご発言がありましたら、お願いをいたします。

渡邊委員

今回の成果を見させていただきまして、オープンキャンパス後に小学校の児童のアンケートで、98%が非常によかったと、これはかなりの数字ですね。

自分自身は、多くの方はというけれども、全員がよかったと答えるとは想像もしていなかったのですけれども、逆に言うとオープンキャンパスというのは、子どもたちには非常に期待もあって重要なことだなというふうにここから読み取れるわけで、その割には課題が意外に少ないと。

明確にさせる必要があるとか、レベルに注意するとか、これももったものですが、もっとこんなに期待を受けているのであれば、いろいろと課題をもう少し掘り起こして、よりよいものに変えていく必要があるかなと実際思いました。

どうしても成果はこんなに挙がっているけれども、課題はそんなに少ないのかと言うと、若干少ない気がしたので、もう一度でも、これだけ期待されている事業であれば、その部分の課題をもう一度掘り起こししていただければと感じました。

小林委員長

ほかにはいかがでしょうか。

大島委員

私も前に第1回目かのオープンキャンパスの様子を見に行っていたことがあって、確かに小学校の生徒たちからすると、非常に物珍しいといいますか、未知の世界に入ってきたというような、興味津々というような表情をしていたのがすごく印象的だったのですが、それで私が気になるのは、前にどこかの校長先生からこんなことを聞いたような気がするのですが、やはり実際は小学校の先生と中学校の先生、なかなか交流するというか、仲よくなるのが大事だと言っても、なかなか意識が違ったりして、難しいと感じているというようなことを聞いたことがあるのですが、どうなのでしょう。

その後また状況が変わっているのかもしれないし、今の先生方の意識というのはどんなものか、逆にこういうことも仕事の中に入ってきて大変だとか負担だとか、面倒だとかみたいな感想があるのかどうか、わかっている範囲でその辺をお願いします。

指導室長

まず、校種が違ってふだん同じ職場で勤めていない、又は教育活動の内容も多少違う、小学校と中学校の教員の意識のお話ですが、今回この小中連携教育ということで、そういう接点をかなりふやしていった形になります。

当然ふやしていくとそこから、先ほどの報告でもお話したように、感じたり、又は考えたりするような内容もふえてきていると思っていますので、当然プラスの部分もあれば、マイナスの部分もある。

ただ、義務教育9年間を通して子どもを育てていくという観点に立つと、その意識の違いは踏まえて、子どもたちの指導に当たっていかないと、例えば中1ギャップだとかそういうようなことは、どうしても生まれてくるだろうと思います。

そのあたりが、だんだんすぐにぼんと変わっているわけではないのですが、その辺の意識が高まってきているかなとは思っています。

それから、二つ目の負担感のお話ですが、これは正直言って、あると報告を受けております。当然先ほどの打ち合わせも新たに設けなければいけないということもありますし、または乗り入れという形で、それぞれ行ったり来たりをするということも、物理的な時間は当然ふえていくわけですから、その部分があると。

ただ、それをどう解消していくかということは、教育委員会と学校現場とが話し合いながら対応策を考えていくということで進めていきたいと思っております。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

高木委員

中野区の小中連携教育の状況が順調に進んでいるということで、すごく安心をしました。まだスタートしたばかりですので、これからいろいろフィードバックをして、整理をしていくこともあると思います。

あくまで連携教育であって、交流が目的ではないので、ただいろいろ交流することによってわかることもあると思いますから、負担感というものはあるのかもしれませんが、だんだんその目的に沿って、場合によっては収れんしていくのかなとは思っております。

今後の方向性、課題のところでは私が思うのは、子どもの教育の中で、学習指導要領で規定されているものについては、お互いの指導方法の違いとかギャップということでわかりやすいと思うのですが、例えば道德教育の場合は、あまりはっきりとした、今の段階がないので、そこが小学校のアプローチと中学校のアプローチがどう違うのかというのが、例えば授業を見たりしないとわからないので、そういうところを実感していただきたいとか。

あるいはICTのところ、小学校で使っているソフトと、中学校ですと、もうエクセル・ワード・パワーポイントのようなものを使っているので、私はあまり整合性がないというか、そういうような気がするのです。

そのところはやはり、専門の先生方で今後の課題の中でうまく接続していくようにしていただきたい。

特に、今の子どもたちは気がついたときには携帯ではなくてスマホがあって、低学年でスマホを持っている子は少ないですけれども、ゲーム機はたくさん持っていて、その段階でもうSNSのようなものに接触しているわけですから、その段階から設計していかないとうまくないのではないかと。

後はキャリア教育の部分です。キャリア教育は、文部科学省も小学校から大学までやるということでやっています。指針的なものも出ていますが、例えば今私どもの短大でインターンシップを夏季に向けて授業の準備をしているのです。

小学校・中学校・高校での就業体験、インターンシップの体験というのを学生にアンケートで書かせているのですが、やはり小学校と中学校の体験に、正直に言うとあまり整合性がなかったり、同じぐらいのものを小学校でやっていたりすると思うのです。

本区では、中学校では就業体験にかなり力を入れて全部の生徒さんがやっていますけれども、小学校については結構ばらばらだと思うのです。

なので、小学校を全部やれということではないのですが、そこら辺も今後の課題というか、課題、課題というと、先生方や学校現場は疲れてしまって嫌だなと思うので、それはちょっと本末転倒なのですが。私は中学校1年でギャップはあっていいと思っているのです。

逆にギャップがなければ人間は成長しないので。ただそのギャップをうまく乗り越えられない児童・生徒がいたときに、その小学校・中学校の先生が連携して、ちょっとサポートしてもらえるような形、そのためにはやはり相互理解が大切だと思うのです。今後の課題的なところは、渡邊委員からも思ったより課題が少なかったということがあると思うので、よかっただけではなくて、そこも踏まえて今後やっていきたいと思っています。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

教育長

私もいろいろ校長先生とお話をしたりする中で、ここに書かれていないさまざまな各中学校区ごとの取り組みというのも工夫をされているというような思いを持っています。

例えば、ある中学校区では学習規律などについて小中連携して取り組みましょうということで、リーフレットをつくるとか、それからある中学校区ではここにもあるのですけれども、中野の100冊というのを小中連携の中でつくりましょうということで、ある中学校区で20冊を選定して、小中連携の中で取り組んでいこうとか、それから中学校区の中の小中連携教育のマニュアルをつくっていこうとか、そういう動きがあって、それぞれ中学校区ごとに、地域性をもとに特色ある取り組みもして生まれているというようなことがあります。

ただ、この小中連携については、中学校区というのを一つの単位にして取り組みましょうということですが、学校再編計画の中でまだ学区域の整合がとれていない地域がほとんどですので、まさしく課題なのですけれども、中学校区の中にある小学校グループとして指定されている小学校のお子さんがほとんど別の中学校に進学をされるというような学校もある中で、なかなか各学校も苦勞されてやっているところですが、子どもたちの進学先というのも重要なことですが、要は小学校と中学校の教員が連携しながら自分たちの教育内容を見直していくとか、どういうところで取り組んでいけるかとい

うようなことを取り組む中で、学区域の整合がとれたときに、さらに効果が発揮できるというようなことにつなげていってもらえればと思っていますし、また、そうしたことについて保護者の方々にも十分PRをしていくのが教育委員会の役割と思っていますので、そうしたこともきちんと認識しながら進めていきたいと思っています。

小林委員長

このことに関しては、つい先日教育再生実行会議の流れで、これまでの単線型の6・3制の見直しというか、6・3制を否定するのではなく、いろいろな5・4制とかそういったようなものに、柔軟に対応していくべきではないかという講評があったわけですが、それはいわゆる教育再生実行会議でそう言われているからというのではなく、それも大事ですが、先ほど指導室長が言われたように、今の子どもの実態を見たときにこうした柔軟な取り組みとか、こういった連携とかいうことが、いかに教育上求められているかという、要するに教育の視点から見て、この連携教育が重要であるということ、さらに学校が理解して、実践していかなければいけないと思っています。

私は、今委員の方々のご意見、また事務局からの説明等を踏まえて、今後これをさらに子どもたちのために充実させていくには、三つの大きなポイントがあると思います。

一つは、ここではオープンキャンパスとか協議会とか、こういう担当者なのですが、まだ現実に教育活動そのものにもう一步踏み込んでいないという部分があると思います。

具体的に言うと、子どもの活動です。確かに、先生方の負担感とかさまざまなことがあると思うのですが、私は自分自身の経験上、大変なのですが子どもが育つ、しっかりと成長していけばそういったものは負担ではなく、当然やるべきこととして進めていけるものだと思います。

そういう点では今後教育活動そのものに踏み込んでいって、例えば授業ではなかなかできないかもしれませんが、宿泊行事であるとか、運動会であるとか、いろいろなところでの小中の一体的な取り組みというのは、もっとアイデアを出して、今までこうしていたからという発想ではなく、これからの義務教育を子どもたちのために創造するという視点を持たなければいけないというのが1点です。

もう一つは、その際教育課程をどう見ていくかというときに、教育委員会自体の柔軟性も求められると思います。例えば宿泊行事に関しての設定の仕方も、これまでは小学校、中学校と考えていたわけですが、各地区の学校の要望に応じたいろいろなことを、制度上柔軟に対応できるようなものにしていく必要もあるのではないかと。

それからもう1点は、制度上の問題なのですが、やはり予算的な問題も3点目にあると思います。特に、先ほど乗り入れ授業というお話がありましたけれども、現実に進めている地区では、それは後補充をどうするかと、こういったところまで先生に負担を求めるわけにはいきませんので、こうした場合には予算化も必要になってくるわけです。

ただ、それはいたずらにどの学校でもやりましょう、予算をつけましたからこうしましょうではなく、それぞれの学校が、その連携教育のどこにポイントを絞るか。場合によっては、今、私が言った乗り入れ授業以外にも、やはりどうしても予算面でフォローしなければならないという、そういったものも出てくる可能性もありますので、教育委員会としてもそういう部分をしっかりと見据えて、今後予算となるとなかなか厳しいものがあると思うのですけれども、そういうものも視野に入れなければいけないのかなと思いました。

ただ、この報告を拝見すると、かなり成果があったと感じました。特に、教員の授業力の向上につながったということは、恐らく中学校の教員は小学校の授業を見て、これまでの授業の在り方を見直していく、又は今までの中学校のよさをさらに高めていくということになったと思います。

学習規律という点からすると、小学校の先生が中学校の学習規律だけではなく、生徒指導、生活指導全般でいろいろ参考になったというか、今後改善していくということはそれなりに成果として感じ取られているのではないかと思います。

ですから、今後本来の趣旨を貫いて、これをさらに充実したものにしていくことが、中野区の子どもたちのために、中野区の教育の向上のためには極めて重要なものだなと、改めて認識をいたしました。

ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

小林委員長

それでは続きまして、事務局報告の2番目「平成26年度中野区立学校校内研究主題について」の報告をお願いいたします。

指導室長

お手元に、平成26年度の中野区立小中学校、それから幼稚園の校内研究の主題について一覧をお示しさせていただきました。

先日、学校教育向上事業についてのご説明を差し上げた際に、全体はどうなっているかというご質問をいただきましたので、一覧にまとめました。

この表の見方ですが、校名が左側にあります。それから研究主題、内容が真ん中。それから教科・領域。どこに属するのかということ。それから何年目の研究かという形で、資料ができております。

全体を見て、傾向を少しご説明申し上げます。まず「教科・領域」。右から2番目の列になりますが、そこを見ていただきますと、小中連携という報告を今させていただきましたが、モデル校がありますので「小中連携」という言葉があります。

それから、小学校は教科の名前が多く見られますが、中学校はその他という形でのものが多いと思います。これは、教科担任制ですので、例えば数学とか英語と決めてしまうと、その教科担任ではない専門の先生たちが一緒に加わって研究を進めていく上ではいろいろな障害もあるということで、大きくくくった形で各教科・領域でかかわっていけるということで、「その他」というものが多いと思います。

それから、主題の内容のところを見ていただきます。真ん中のところですが、目立ってくる言葉が、「考える」または「思考」という言葉、それから「表現する」、または「表現」、あとは「伝え合う」といった、そういうようなものがたくさんの学校で見られると思います。

これは、学習指導要領に基づいたものと思いますが、思考力・判断力・表現力を身につける部分があります。これは日本の教育ではその部分が弱いということで、国際的な調査などでもこの部分がよく話題になるのですけれども、そういうところに学校の視点が向いているということが読み取れると思います。

それから、この資料にはないのですが、校長先生方とのヒアリングの中で、研究についての話が話題になるのですが、やはり授業研究を中心とした研究を進めていくという言葉が、たくさんの校長先生から聞かれます。

前にもお話したように、現在若手の教員がふえていく中で、授業として指導力を高めていくということが必要だと。校内研究という形で、特別な時間設定をするのは年間でそうたくさんはできませんので、この校内研究以外にも同じ研究テーマに沿って授業公開を、例えばうちの学校は指定どおり年間で2回ぐらいやりましょうとか、もう少し多い学校もあるのですが、そういう形で研究の時間ではない時間を使ってそれぞれの授業力を上げていくような取り組みが見られると思います。

それから、小中連携のところの視点のお話ですが、研究テーマが小中連携になっていなくても、各学校は小中連携教育を進めているわけで、ある校長先生からのお話では、連携

校のこういう校内研の授業をするときは、お互いに何月何日はこの時間にやるという情報を出そうと。

例えば、その学校が算数を研究していたら数学の先生が見に行くとか、逆に中学校で理科に関係する授業があるのであれば、理科担当の先生を行かせるとか、そういうことも日常の中でやっていくというような報告をされていますので、授業を通して指導力を高めていくというのが大きな目的になっているかなと思います。

報告は以上です。

小林委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、質問とご発言がありましたらお願いいたします。

高木委員

個別の研究主題の内容が、私の知識ではイメージが湧かないので、可能な範囲で教えていただきたいのですが、まず小学校で大和小の「危機を予測し、回避する能力の育成」というのが、何かよくわかりません。事故に会いそうになったらばっと逃げるとかなのか。

あと中学校で、第三中学校の「豊かな人間関係を形成する指導の在り方」。指導の在り方なので、指導法なのでしょうけれども、先ほどの説明で特定の教科にしてしまうと、その担任の担当の先生だけということなのですが、豊かな人間関係を形成する指導の在り方というのはちょっとイメージが湧かないので、この2点をわかる範囲で教えていただければと思います。

指導室長

まず、大和は（仮）と書いてあって、ことし1年目の研究なので、まだ仮の題ですということなのですが、安全教育をテーマにしています。これには経緯がありまして、昨年度中野区で第七中学校が安全教育をテーマに研究をしまして、発表させていただいたかと思えますけれども、第七中学校でさまざまな取り組みがあった成果について、小学校に落ちてきたときにどういう取り組みができるかということ、大和の中では研究テーマとして設定してもらいまして、これは区の指定校にもなっておりますので、研究しています。

その中で、防災に絡んでいる内容という報告を受けていますが、例えば避難訓練でもきょう何月何日に避難訓練をしますというわけではなくて、地震速報が鳴ったら、それに応じてどうするかという他地区での研究実践もありますので、そういうことも含んだものだという報告を受けています。

詳細についてはまだスタートしたばかりなので、私の知り得る限りでは大体そのくらいのことと思います。

それから、第三中学校の「豊かな人間関係を形成する指導の在り方」ということで、これはコミュニケーション能力の育成と聞いております。人間関係を上手に結べないお子さんの数がふえているというのは、第三中学校だけではなくさまざまな学校から聞いているのですけれども、そこにある豊かな人間関係、どうやって協力していくかとか、どうやって協働して問題を解決していくかというときに、当然コミュニケーションがベースになるので、そういうことを育てていくさまざまな過程、それは教科の中でもあるでしょうし、部活の中でもあるでしょうし、さまざまなアプローチの仕方があると考えております。

高木委員

よくわかりました。第三中学校のほうは「指導の在り方」と書いてあったので、課題がある生徒さんへの指導法なのかと思ったのですがそうではなく、例えばグループワークとかワークショップとか、そういうことですね。了解しました。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

渡邊委員

研究テーマを見させてもらって、さっきの問題なのですが、連携教育のところの教育ビジョンで、「コミュニケーション能力を高め豊かな人間関係をつくる」というようなことがありました。

それで、都の教育委員会の春の講習会に行ったときに、皆さん国際化を目指すとか今の世の中で言われていて、では皆さん学校を卒業して大人になってどういう職業に就くのだろうといったときに、企業側はどういう人間を求めているかというお話があったのです。

そして皆さんは、学力だとか英語教育だとか言うのですが、ただ企業側が求めているのはコミュニケーション能力だとか、豊かな人間性だとか、そういうものを圧倒的に求めている、これは一つの企業ではなく、大々的なものです。

我々は学校教育というのは、学問を教えているところだという形で思いがちだったのですけれども、実際に社会が求めているものは随分違うのだということを教えていただいたのです。

こうやって見ると、教育課題というのはそういったところに結構多くが置かれていて、この第三中学校みたいな豊かな人間環境をつくるとか、今指摘のとおり僕も見えて、や

はり危険を回避する能力とか、そういったテーマというのは今までテーマになりにくかったのかもしれないけれども、こういったテーマはすごく重要なのかなと感じました。

個人的な感想です。

小林委員長

ほかに。

大島委員

確認というか、教えていただきたいのですけれども、区の研究指定校というのがありますね。今回のこの各学校での研究主題というのは、研究指定校になっての主題という意味なのか、そういうこととは別に、各学校で独自にテーマを決めてやっているということなのか、位置づけを教えてもらいたいのですが。

指導室長

これは全ての学校の研究テーマですので、この中で学校教育向上事業の研究指定を受けている学校もあります。

例えば、わかりやすいのは「小中連携」と書いてあるのは、これは区の指定になっておりますし、それ以外の幾つかの学校は、前回ご報告をしたように研究指定校になっている学校もあります。

大島委員

そうしますと、研究指定校になっている学校というのは、多分2年とか3年とかの研究の最後のころに研究発表という場を設けると思うのですけれども、そうでない学校も、それぞれ研究発表の場というのは設けるのでしょうか、それとも、それは各学校の自主的な判断になるのでしょうか。

指導室長

一般的には、研究発表校が研究発表会というのを催す形で、発表校になっていない場合は特に発表会はしませんが、中には自分たちの研究について世に問いたいということで、自主的な報告会という形で開催している学校もたまにはあります。

小林委員長

今のに関連して、それぞれ成果というか、中には指定校で発表するということなのですが、この成果をいわゆる交流し合うというか、そういう場面というのは、実態を教えてくださいたいと思います。

指導室長

各学校は、1年間一つの主題を設けて、または複数年度で研究を進めていっていますので、それなりの成果物というのは出てきます。

例えば指導案もありますし、この事業を進めていく上での教材集みたいなものも出てきますので、それを年度末に1冊の冊子にまとめるというようなことが、よく行われることです。

あと、研究主任の会が区主催でありますので、研究主任会で自分の学校はこういう取り組みをして、こういう部分に成果があったということを、本当に短時間ですが情報交換をするような時間も設けております。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

<その他>

小林委員長

それでは、続いてそのほか報告事項はございますでしょうか。

副参事（学校教育担当）

それでは、私からは所在不明児童・生徒の調査につきまして口頭でご報告いたします。

前回の当委員会の委員長、委員、教育長報告の中で、大島委員から新聞やテレビ等で報道されて社会的な問題となっております所在不明児童についてのご発言がございました。それに関連しまして、中野区における対応状況等につきまして、口頭でご報告をいたします。

毎年、文部科学省の学校基本調査というものがございます。その中で、「不就学学齢児童・生徒の調査」という項目がございます。これは学齢に達しているけれども、学校等に就学していない生徒等の調査でございますけれども、具体的には1年以上居所が不明な児童・生徒の数を報告してございます。

この報告につきましては、教育委員会事務局としまして毎年各学校から実際に就学した全児童・生徒の名簿と、住民記録情報が反映されております学齢簿との照合を行ってございます。

また、私立の学校とか国立の学校に就学する場合には教育委員会に就学届を出していただいております。また、インターナショナルスクール等へ通っている場合とか、海外に居住している場合などは、申し出を同じように教育委員会に提出してもらっていますので、それらを確認して、児童生徒の就学状況の把握をしてございます。

その上で、学齢簿に記載しているけれども、就学している学校等が不明な場合におきましては、教育委員会としてはまず郵送でお手紙を出しまして確認をさせていただいております。それでも判明しない場合には、直接職員が住所地へ訪問しまして確認をさせていただきます。

そのほか、子ども家庭支援センターや児童手当の担当とか、住民記録の担当との連携も図りながら、情報収集を行ってございます。

昨年度の調査では、中野区の居所不明者は1名おりました。1名と報告をしましたが、その1名につきましては、その後子ども家庭支援センターで所在を把握することができてございます。

したがって、昨年度につきましては中野区における所在不明の児童生徒は1人もいなかったということでございます。

なお、今年度については現在調査中ございまして、ただ居所不明の実態としては住民登録は中野区となっておりますが、実際には海外に居住をしているケースが多数を占めてございますので、特に海外に居住しているという情報を収集した場合には、入国管理局に問い合わせを行いまして、出入国管理記録との照合をお願いするなど、確実な把握に努めているというところでございます。

報告は以上でございます。

小林委員長

それでは、この件につきまして何か質問・ご意見等ございますでしょうか。

大島委員、よろしいでしょうか。

大島委員

ありがとうございました。

今後とも、犯罪につながっているようなことのないように、中野区としても情報把握を一生懸命やっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

小林委員長

ほかによろしいですか。

そのほか報告事項はございますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第19回定例会を閉じます。

午前11時17分閉会